

## 平成30年度第3回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成30年6月12日（火）					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時00分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	野口 孝志	出席
	2番	糸田 雅樹	出席	6番	竹内 友夏	出席
	3番	井上 雅夫	出席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	庄倉 三保子	出席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	野口 龍馬	出席	14番	頼田 洋子	出席
	9番	遠藤 宏明	出席	15番	井上 武	出席
	10番	恩田 真季	出席	16番	田邊 元史	出席
	11番	林原 敏夫	出席	17番	作野 英明	出席
	12番	池田 和雄	出席	18番	遠藤 健一	出席
	13番	吉次 純一郎	出席			
議事録署名委員	5番	野口 孝志		6番	竹内 友夏	
出席吏員	事務局長 芝田 卓巳 事務局長補佐 亀尾 憲司 事務員 田邊 操枝					
傍聴人	0人					

付議案件	
議案番号	提出議案の題目
第1号	農用地利用集積計画案の決定について
報告事項	(1) 農地を「守るべき農地」と「山に返す農地」に区別するための行動について
その他	(1) 平成30年度視察研修について (2) 平成30年度第4回南部町農業委員会総会開催日

日程及び提出 議案の題目	(発言者)	
1. 開会	局長	本日は、総会終了後、中国農政局より講師をお迎えして研修会を予定しております。ただいまより、平成30年度第3回南部町農業委員会総会を開会致します。本日は欠席者はおられません。農業委員会法第21条及び農業委員会会議規則第5条によりまして出席者が過半数に達しておりますので、本会は成立していることを報告致します。それでは会長からのご挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	～省略～
	局長	農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。
3. 議事録署名 委員及び書記	議長	議事録署名委員は、5番 野口孝志委員、6番 竹内友夏委員、書記に

の指名		つきましては田邊操枝事務員にお願いします。
議案第1号 農用地利用集積計画案の決定について	議長	『議案第1号 農用地利用集積計画案の決定について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局長	議案第1号、農用地利用集積計画案の決定について、このことについて、下記のとおり決定を求められたので農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程により議決を求めます。
	局長補佐	平成30年第6号農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。 【農用地利用集積計画の要請の内容を整理番号ごとに朗読（議案書3～6頁）】  整理番号                    118～121番 設定を受ける者        2名 設定をする者         4名 設定をする土地       7筆     15,308 m <sup>2</sup>  以上、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしています。ご審議をよろしくお願い致します
	議長	ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め『議案第1号 農用地利用集積計画案の決定について』は議決承認されました。
	議長	協議事項に入ります。『農地を「守るべき農地」と「山に返す農地」に区別するための行動について』説明をお願いします。
5. 協議事項 (1) 農地を「守るべき農地」と「山に返す農地」に区別するための行動について	局長補佐	議案書の7ページからです。イメージ図を書かせていただきました。左側は通常の農業委員会の活動です。右側は書き加えた内容です。毎年パトロールを行います。集落と山の間などは農地であるか無いか判断が難しいです。そのような農地を非農地にしていきたいと考えています。農業委員さん推進委員さんの業務であります。加えて所有者の方にも発信していこうと考えています。それをイメージしたのが右側です。なんぶSANチャンネルを利用して、所有者の方には、税務課から送られてきた納付書等と照合されて、今一度、自分が所有している農地の確認をしていただくようお願いし、所有されている農地が、原野化、山林化している場合は、お近くの農業委員、推進委員に相談をして欲しいというような内容の番組を作りたいと考えています。  8ページに進みます。パトロールを行い、意向調査を行っていただきます。この度は、赤判定の農地についても面談を行い、所有者に非農地であると認識してもらった後に、最終的に3月の農業委員会総会にて非農地決定を行い、非農地通知を発行したいと考えています。非農地通知については9ページに付けています。8ページに戻ります。所有者が不在であったり、相続放棄されていたり、意向確認が出来ない

		農地については事務局で対応します。税務情報等と連携して所在を確認して、非農地承諾書をいただき、法務局に対して町を通じて地目変更の申請を行いたいと思っています。あわせて、なんぶ SAN チャンネルを使い、農業委員会の活動を町民の皆様にお伝えする良い機会ですので、農地転用の注意点などについてもお知らせしたいと思っています。転用される場合は必ず農業委員会に届なり許可が必要であることを再度改めて周知したいと思います。放送されますと皆様の方にも色々と問合せ等がありますことをご承知ください。よろしく願います。
	議 長	このことについて質疑を受けます。
	糸田委員	農振農用地でありながら実際には放棄地となっている農地があります。限りなく非農地判定に近い農地もあり、農振から外したいという意向をお持ちの所有者もおられます。簡単に外せることではないと思いますが、その辺の絡みについても、次回で良いので詳しく教えていただきたいと思います。
	局長補佐	農振農用地を外すことは農業委員会の権限では行なえません。産業課との連携になりますので、次回の総会の際にまとめたものを用意してご提示したいと思います。
	議 長	農振農用地については、例えば、農地の真ん中を除外するというわけにはいきません。マニュアルでは無く、その都度、現地を実際に見て判断をしていきたいと考えます。
6. その他 (1)平成 30 年 度視察研修に ついて	議 長	『平成 30 年度視察研修について』説明を願います。
	局長補佐	6 月 21 日火曜日に視察研修を行います。午前中は安来市の“あかり農園”に行く予定です。南部町にお住いの さんという方が平成 19 年に開園され経営しておられます。イチゴ、ブドウの販売をされています。現在の圃場は安来市ですが、今後は南部町でも栽培をしたいという意向を持っておられますので、一度皆様に見ていただきたいと思います。昼食の後、松江市役所で研修を行います。農地利用最適化推進委員の役割分担、遊休農地の発生防止・解消に向けた活動等のお話と意見交換を予定しています。出欠を取らせていただきます。(全員参加)
平成 30 年度 第 4 回農業員 会総会の日程 について	議 長	平成 30 年度第 4 回南部町農業委員会総会は、平成 30 年 7 月 10 日(火)に開催します。
その他	作野幹事	・代みて会案内。
	局長補佐	農地中間管理事業についての冊子を配っております。
8、閉 会	議 長	これにて平成 30 年度第 3 回南部町農業委員会総会を閉会します。